

公益財団法人愛知県学校給食会の概要

公益財団法人愛知県学校給食会の概要

愛知県学校給食会の目的は、定款第3条に記載のとおり「学校教育の一環として行われている学校給食の円滑な実施並びにその充実発展に努め、学校給食を通して食育の推進を支援することにより、広く児童及び生徒の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。」と定め、この目的を達成するために、定款第4条に定める次の事業を行っている。

- (1) 学校給食用物資の安定供給に関する事業
- (2) 学校給食用物資の安全確保と衛生管理に関する事業
- (3) 学校給食の普及啓発と食育の推進に関する事業
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

県学校給食会の組織運営及び公益目的事業の概要は以下のとおりである。

I 組織・運営

1 評議員会、理事会及び各種委員会

(1) 評議員会、理事会、監事

県学校給食会は、評議員会並びに理事会で運営され、評議員会は評議員15名、理事会は理事13名、監事2名で構成される。

【役員構成表】

構 成		区 分		
		評議員	理 事	監 事
		15名	13名	2名
県教育委員会	関係職員	2名	2名	
学校給食実施校	小中学校長	2名	2名	
	栄養教諭・学校栄養職員	1名		
市町村教育委員会	市町村教育長	2名	2名	
	学校給食関係職員	4名	2名	
民間有識者	学識経験者等	4名	5名	2名

(2) 各種委員会

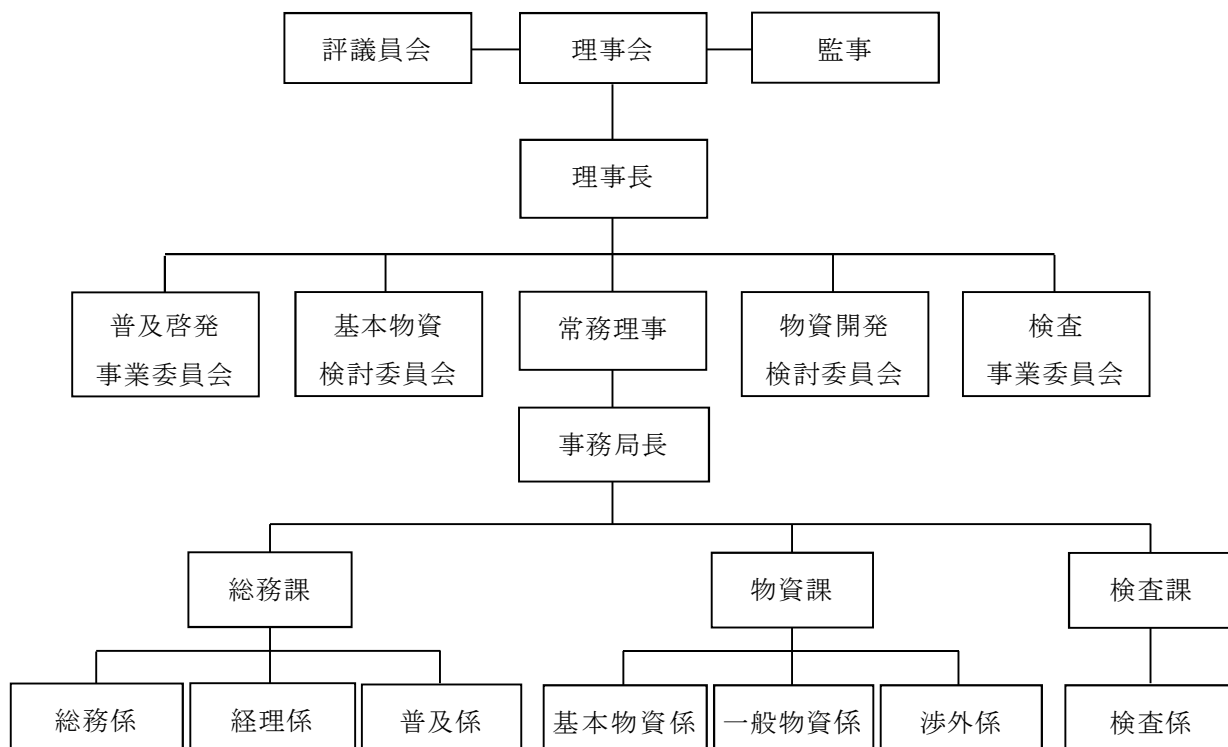
公益目的事業を適正かつ円滑に実施することを目的に県教育委員会職員、市町村教育委員会職員、小中学校長、栄養教諭・学校栄養職員など外部有識者で構成される次の委員会を設置している。

- 基本物資検討委員会（16名）
- 物資開発検討委員会（15名）
- 検査事業委員会（9名）
- 普及啓発事業委員会（11名）

2 事務局

事務局長ほか26名（平成26年度現在）

【組織図】



3 愛知県学校給食総合センター

県学校給食会は、公益目的事業の目的遂行のために、事務所、検査室、調理実習室、研修室、情報展示室を有する本館と冷凍倉庫、低温倉庫及び常温倉庫を整備した県学校給食総合センターを保有している。

○所在地 愛知県豊明市阿野町惣作87番地の1
TEL 0562(92)3161 FAX 0562(92)8781
URL <http://aigaku.org>



II 公益目的事業

1 学校給食用物資の安定供給に関する事業

(1) 学校給食用物資の安定供給

ア 基本物資（「物資供給経路図」参照）

給食献立の主食である米飯、パン、めん類は、市町村からの注文に基づき、県学校給食会指定の委託加工工場から学校給食実施校に供給している。

これらの基本物資を適切かつ円滑に供給するため、県学校給食会では主原料である米穀、小麦粉等を一括購入するなど、一元的かつ安定供給を図り、県内同一価格の原則により、安心・安全な物資供給に努めている。

また、供給物資の安全確保に万全を期するため、米飯工場、パン工場及びめん工場の委託加工工場への立ち入り調査を定期的に行っている。

平成26年度の委託加工工場数は次のとおりである。

- 米飯工場 28工場
- パン工場 23工場
- めん工場 19工場

なお、牛乳については、学校給食用牛乳供給事業者（県学校給食牛乳協会）が取り扱っており、県学校給食会は学校給食支援のため供給本数等の調査及び代金徴収業務を行っている。

イ 一般物資（「物資供給経路図」参照）

給食献立のおかずの材料となる副食食材は、県内同一価格を原則としており、市町村からの注文を受けて、県学校給食会から県内全域の学校給食実施校に供給している。

県学校給食会では、独自の開発物資や地場農産物を活用した物資を始めとする取扱物資について、一括購入や年間契約による購入をおこなうことにより、年間を通して良質かつ低廉な価格での安定供給に努めている。

(2) 学校給食用物資の安全確認

学校給食における安心・安全を確保するため、外部検査機関による検査に加えて県学校給食会の自主検査を実施したうえで学校給食用物資として供給している。

県学校給食会が調達する一般物資については、仕入先である県内外の物資製造工場の製造状況について、随時立入調査を実施しており、取扱物資の安全確認に万全を期している。

また、取扱物資の食材情報について、随時ホームページ等を利用して、物資明細書により正確な物資情報を栄養教諭始めとする学校給食関係者に提供している。

(3) 学校給食用物資の研究開発

ア 地場産物の活用促進

基本物資及び一般物資における地場産物利用拡大を図るため、平成6年度から愛知県産農畜産物のれんこん、ぎんなん、ふき、大豆、キャベツ等を使用した物資の研究開発に取り組み、これまでに41品目を開発し、現在23品目の物資を取り扱っている。

イ 共同購入物資

愛知県学校給食センター連絡協議会からの受託業務として、市町村が年間を通して利用する食材を共同購入物資として県学校給食会で取り扱っている。

ウ 基本物資検討委員会

米飯、パン、めん類の主食となる基本物資の研究開発をするため、外部有識者を委員とする基本物資検討委員会を設置している。これまで地場産物の活用に取り組み、米飯は愛知県産米によるごはんや精米を供給しており、パン及びめん類は愛知県産小麦を配合した小麦粉を原材料にした製品の供給をしている。また、愛知県産米を使用した米粉パンや郷土食でもあるきしめんを取り扱っている。

エ 物資開発検討委員会

一般物資の研究開発をするため、外部有識者を委員とする物資開発検討委員会を設置し、地場産物の活用などを含めて新規開発物資の研究に取り組むとともに、市町村のニーズに合

わせて既存の開発物資を見直している。

昭和48年から現在までに69品目開発し、現在36品目を取り扱っている。

2 学校給食用物資の安全確保と衛生管理に関する事業

(1) 学校給食用物資の検査

学校給食用物資の安全確保には、高い技術と精度に基づいた検査が重要である。県学校給食会は、平成16年2月に厚生労働大臣が認可する登録検査機関資格を取得（昭和55年に登録検査機関制度の前身である指定検査機関資格を取得）しており、学校給食用物資の安全性確保に向けた高水準の検査業務を実施している。

ア 検査の実施

米飯・パン・めん類の原材料である玄米や小麦粉を始め、県学校給食会の取扱物資については、細菌学的検査や残留農薬、食品添加物等の理化学的検査を実施している。

また、市町村からの依頼による有償の依頼検査に加えて、放射性物質測定や混入異物の判定検査等の相談には無償で対応している。

イ 委託加工工場への衛生状況調査及び指導

米飯、パン、めん類の委託加工工場に対して、製造施設及び設備の衛生状況等の立入調査、改善指導を毎年実施している。また、調査結果を踏まえて年1回以上の委託加工工場衛生講習会を実施し、衛生管理の徹底を図っている。

ウ パン品質調査会

学校給食用パンの品質を確保するため、年2回のパン品質調査会を実施し、委託加工工場の製造技術の向上や品質改善に努めている。

エ 検査事業委員会

食品衛生検査業務の公正かつ適正な執行に資するため、外部有識者を委員とする検査事業委員会を設置している。

(2) 食品衛生管理支援

ア 食品検査技術講習会

栄養教諭・学校栄養職員の食品衛生に関する知識や調理現場で活用できる検査技術の習得を目的として、愛知県教育委員会との共催で開催している。

イ 検査機器の無償貸与

市町村共同調理場における細菌性食中毒の防止及び衛生管理の意識向上を目的に市町村教育委員会や学校、共同調理場等に簡易検査機材を無償で貸与している。



小型ふらん器



紫外線照射器



自動温湿度測定機器



A T P 拭き取り機器

ウ 食品衛生に関する相談・助言

共同調理場等からの依頼による衛生管理検査の実施の際に様々な相談に応じるとともに、市町村等の要請による衛生管理等の講習会の講師に職員を派遣している。

3 学校給食の普及啓発と食育の推進に関する事業

(1) 普及啓発事業

ア 愛知県学校給食研究大会

学校給食の意義と役割の改善充実を図るため、学校給食関係者の参加による学校給食研究大会を愛知県教育委員会と共催で開催している。

イ 学校給食献立コンクール

学校給食の献立の向上をめざし、学校給食の食事内容の充実を図るため、栄養教諭・学校栄養職員を対象に愛知県教育委員会と共催で開催している。

ウ 衛生管理研修会

学校給食における衛生管理の趣旨徹底および食中毒発生を防止するための意識高揚を図るため、栄養教諭・学校栄養職員及び調理員を対象に愛知県教育委員会と共催で実施している。

エ パン製造技術講習会

パン製造の体験を通して学校給食の主食であるパンについて理解を深めてもらうため、栄養教諭・学校栄養職員を対象として、一般社団法人愛知県学校給食パン米飯協会、愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究協議会と共催で開催している。

オ 調理員技術講習会

学校給食に対する理解を深めるとともに、食事内容の充実をめざし資質向上を図るため、調理員を対象とした講習会を愛知県学校給食センター連絡協議会と共催で、年3回実施している。

カ ホームページによる情報提供

学校給食における地産地消や食育に関する情報を発信するとともに、学校給食関係者へ県学校給食会の取扱物資の明細をオンラインで提供している。

キ 広報紙・学校給食献立集等の発行

学校給食の普及啓発と地産地消及び食育の推進を図るため、あいち給食だよりを年4回発行している。また、学校給食献立コンクールの本選献立をまとめた献立集などを発行して、学校給食関係者への情報提供に努めている。

ク 普及啓発事業委員会

普及啓発事業の充実と食育の推進を図るため、外部有識者を委員とする普及啓発事業委員会を設置している。

(2) 食育推進支援事業

ア 学校給食教室

学校給食への理解と家庭との連携を深め、学校給食の充実と食育の一層の推進を図るため、小中学校児童・生徒の保護者を対象として学校給食教室を愛知県教育委員会の後援を得て、年4回開催している。

イ 朝ごはんコンテスト

食育の推進を支援するため、小学校高学年児童を対象に朝ごはんコンテストを愛知県教育委員会と共催で開催している。

ウ 愛知の郷土料理講習会

子どもたちに伝えたい愛知県の郷土の食文化への理解を深めるため、栄養教諭・学校栄養職員を対象に、愛知県教育委員会と愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究協議会との共催により開催している。

エ 親子食育体験教室

農業体験を通して地産地消や食育への理解を深めてもらうため、小学校児童とその保護者を対象として親子食育体験教室を愛知県教育委員会等の後援で実施している。

オ 親子食育料理講習会

親子で調理を実施することで絆を深めるとともに食育の推進を図るため、公益社団法人愛知県栄養士会と共催で開催している。

カ 親子パン作り体験教室

パンの製造体験を通してパン作りの楽しさ、面白さ、本当の美味しさ等パンについての知識を深めてもらうため、小学校児童とその保護者を対象として、一般社団法人愛知県学校給食パン米飯協会と共催で開催している。

キ 視聴覚教材等の無償貸出

(ア) VHSビデオ・DVDの貸出

食品衛生や食育教材としてのビデオ及びDVDなど



(イ) フードサンプル等の貸出

年代別献立、郷土料理献立などのフードサンプル



(ウ) 書籍・紙芝居・食育教材等の貸出

食育関連やアレルギー対応の書籍、食育紙芝居、塩分計・糖度計などの食育教材



(3) 各種助成事業

ア 栄養管理ソフトウェアの無償貸与

給食会が開発した献立作成ソフトの栄養管理システムを市町村へ無償で貸与し、栄養教諭、学校栄養職員の日常業務の効率化に向けてサポートをしている。

イ 研修施設等の無償提供

学校給食関係団体が行う役員会、総会、研修会や調理実習などで、給食会の研修室や調理実習室を無償で提供している。

ウ 学校給食関係団体助成

学校給食関係団体の実施する諸事業に対する支援のため、助成金交付事業を実施している。

エ 食育関連事業助成

栄養教諭・学校栄養職員を始め、学校給食関係者による食育推進事業に対して、助成金交付事業を実施している。

4 その他法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 各種協議会等への参加と協力

県学校給食会の目的である学校給食をより充実させるための支援事業を実施するため、関係諸団体との研究協議を始め、下記の事業への参加及び開催の協力をしている。

- 全国学校給食研究協議大会
- 全国栄養教諭・学校栄養職員研究協議大会
- 全国学校給食振興期成会
- 東海北陸近畿ブロック学校給食研究協議会
- 東海北陸学校給食会ブロック会議
- 愛知県学校給食会（協会）連絡会議
- 愛知県食育推進会議
- いいともあいち運動推進協議会

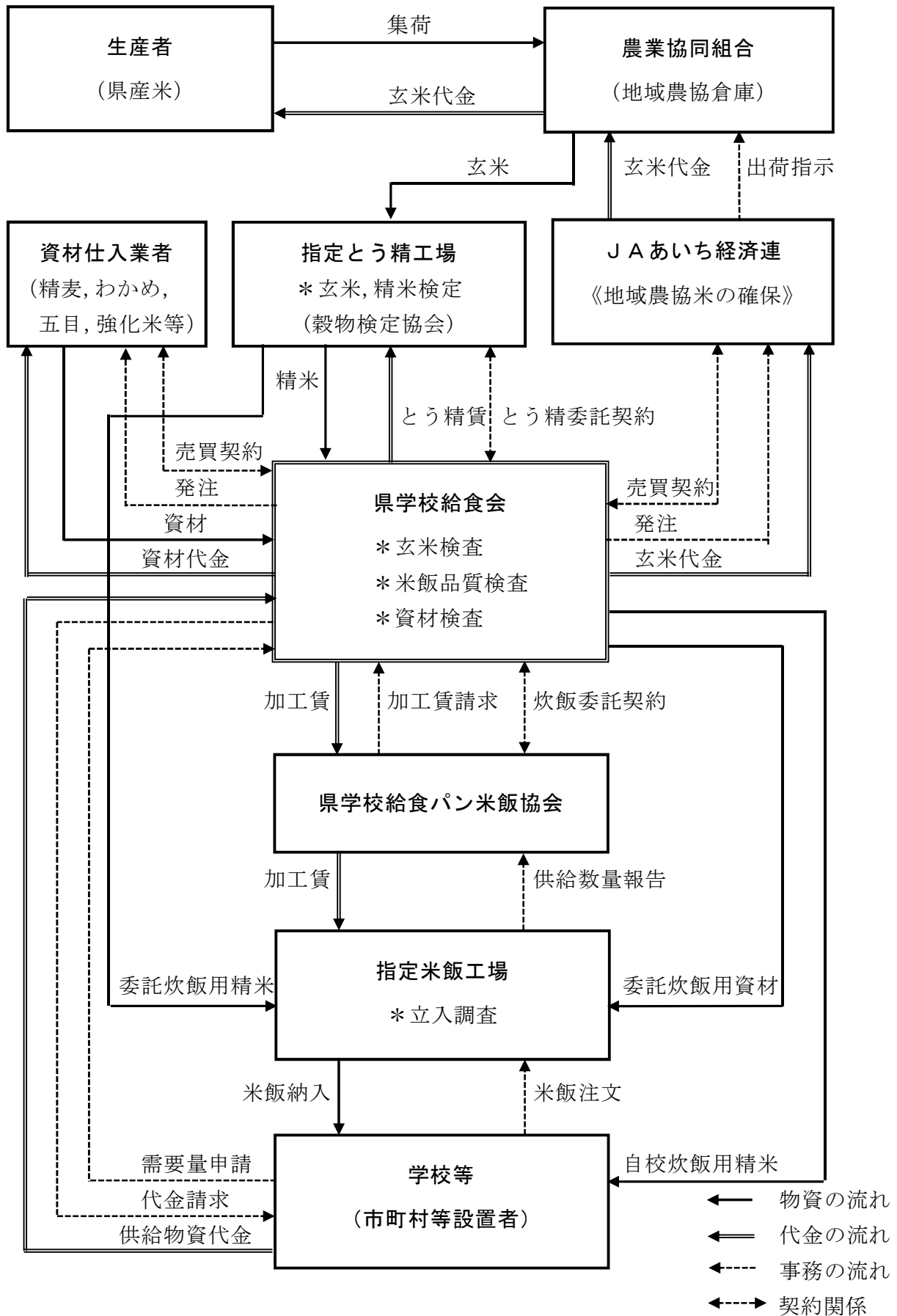
(2) 愛知県学校給食センター連絡協議会への協力と支援

市町村学校給食センター及び学校給食共同調理場の組織である愛知県学校給食センター連絡協議会の事務局業務を受託、総会を始めとする団体運営を支援するとともに、各種研修会や講習会の企画及び事業運営を行っている。

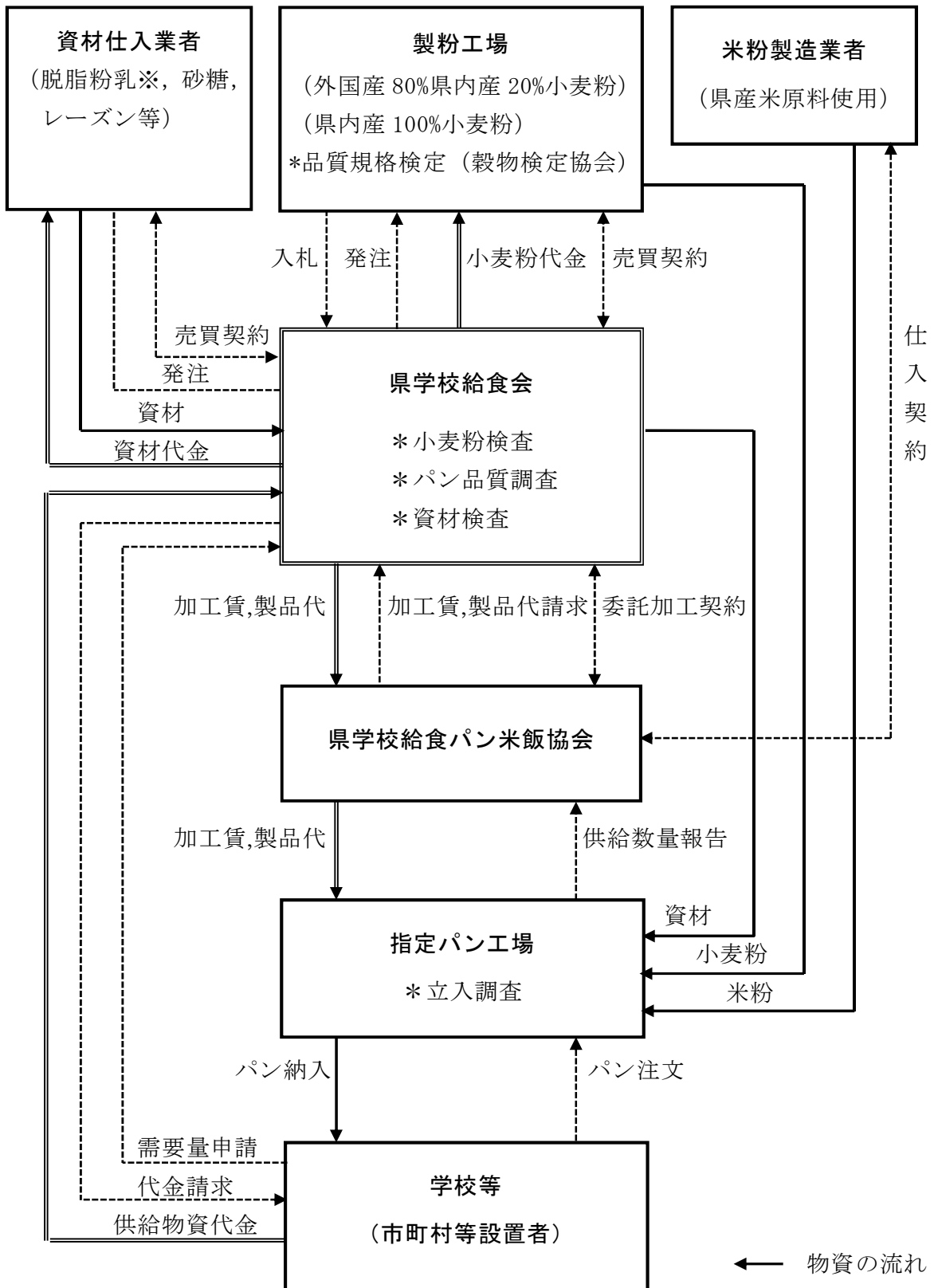
- 学校給食研究会
- 事務職員研修会
- 衛生栄養講習会
- 共同購入物資選定会
- 共同購入選定物資調理技術講習会

Ⅲ 物資供給経路図

学校給食用米飯（米飯、精米）の供給経路

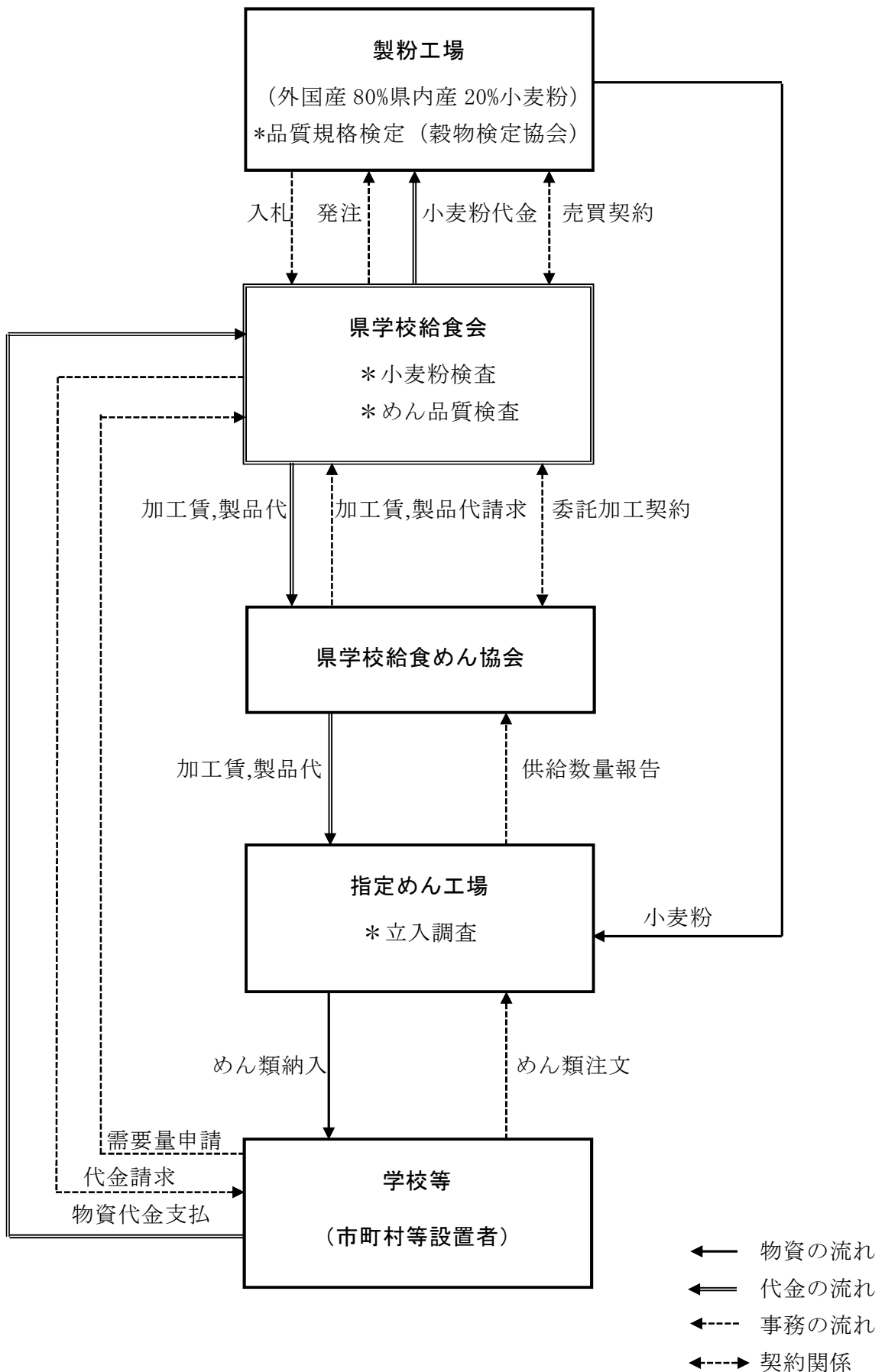


学校給食用パンの供給経路

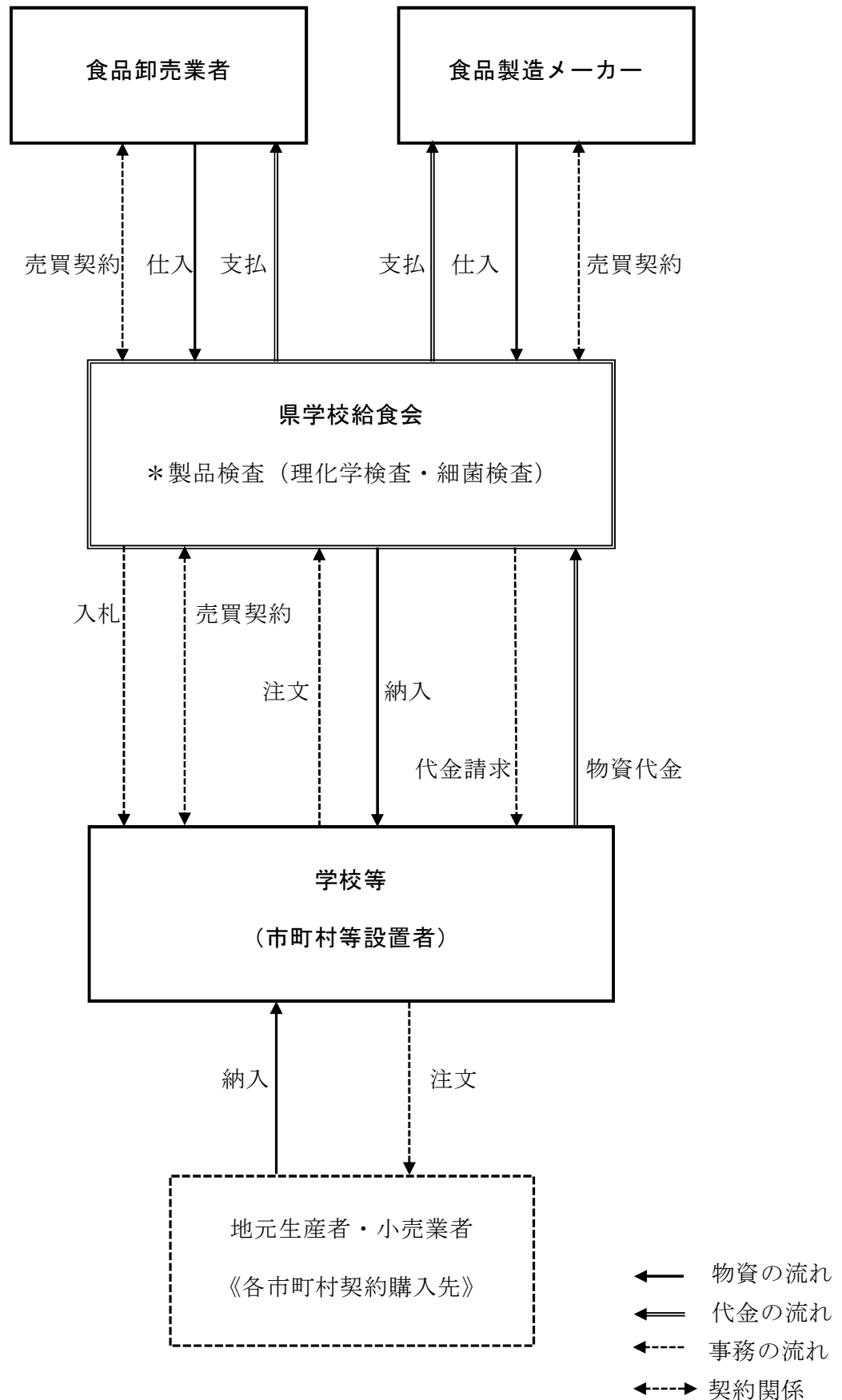


※学校給食用脱脂粉乳は、関税暫定措置法の規定により関税が免除(無税)されているため、学校給食の用途以外の使用は禁じられている。

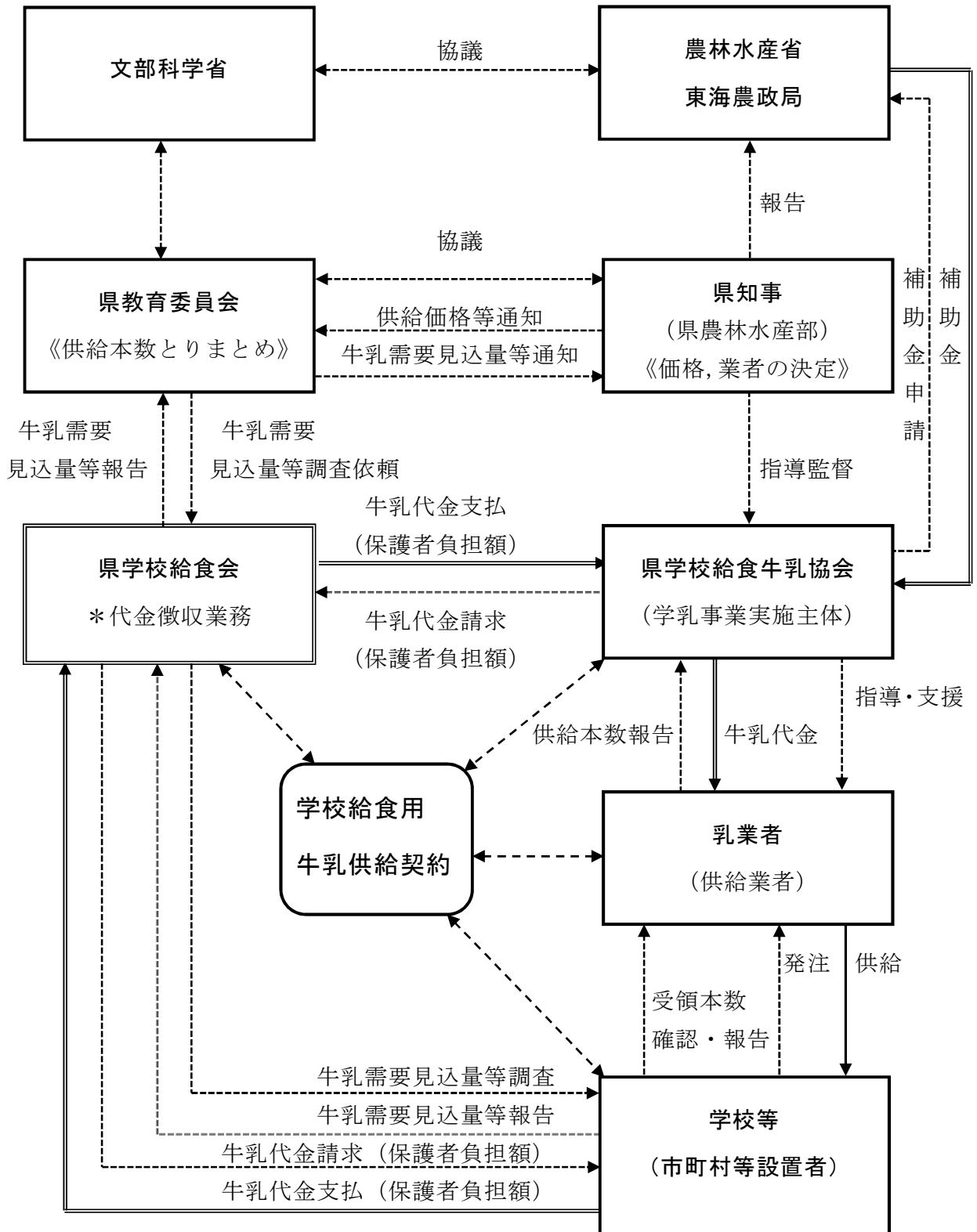
学校給食用めん類の供給経路



学校給食用物資（一般物資）の供給経路



学校給食用牛乳の供給経路



- ← 物資の流れ
- ← 代金の流れ
- ← 事務の流れ
- ← 契約関係